

2020年4月9日

各 位

株式会社ENEOSサンエナジー

新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について（第2報）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は新型コロナウイルスにおける感染防止対策の一環として、本社を含む支店・営業所・出張所等の拠点の役員・従業員について、4月17日（金）を期限として、原則在宅勤務を実施させて頂いております。

今般（4月7日）、新型コロナウイルス（COVID-19）特措法に基づく政府対策本部の「緊急事態宣言」が発令されたことを鑑み、上記在宅勤務期限を5月6日（水）まで延長させて頂くことといたしました。

今回の措置につきまして、お取引先の皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご了承を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具